

1. 開 会
2. 市民憲章唱和
3. 委嘱状交付
4. 健康福祉部長あいさつ

【西野部長】 みなさん、こんにちは。健康福祉部部長、西野でございます。この子ども・子育て応援団会議は健康福祉部のこども応援課と教育委員会のこども未来課が事務局になっております。代表して、一言ご挨拶を申し上げます。11月に入りまして、日一日と秋から冬に向かっていっていると感じます。

今、行政では年度の半分を過ぎ、今年度やらなければならないことの進捗状況を点検して、残り半分をどのようにしていくかを考えたり、協議したり、すぐにでも実行に移したいと考えているところです。行政では計画を立て、実行に移すという仕事の仕方をしています。

健康福祉部ではたくさんの計画があり、昨年度甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画を策定させていただきましたが、同時に介護保険事業計画、障がい者福祉計画と3つの計画を同時進行で進めてまいりました。市全体では総合計画を今年度から来年度にかけて2年間で計画を見直す作業をすると同時に、健康福祉部の中で中心になります、地域福祉計画も今年度から来年度にかけて、策定の見直しのタイミング、それから健康こうか21計画、国の方では健康日本21とありますが、健康作り・健康増進計画についても中間見直しを今年度中にしています。策定したばかりの子ども・子育て応援団計画ではございますが、その計画と照らし合わせながら、調整ということも必要になってくると思っております。

教育委員会の方でも、幼保・小中学校再編計画など、いろいろな計画があります。少子高齢化と言われて久しく、いよいよ人口減少社会に突入していきます。滋賀県でも甲賀市でも今まで右肩上がりでは人口は増えていく、または現状維持より下がることはないというような固定概念がありましたが、そうではないところに突入し、甲賀市でも甲賀の國づくりプロジェクトという

ことで、総合戦略を何とか早く前面に打ち出そうとプロジェクト会議をもって検討しているところです。一番難しいのは合計特殊出生率が1.3と言われておりますが、2に限りなく近く持つていくにはどうしたらよいか、そんなことを言われても何ともいたしかたがない、悔しい思いをどうしたらよいか、まずはこの応援団会議新事業計画を実施しながら、皆さんと検討していければと思います。ご意見をお願いいたします。

本日は第2回ということで、実施状況につきまして、ご説明させていただきます。変え難い時間ではございますけれども、よりよい充実した会議になりますようにどうぞよろしくをお願いいたします。

【大橋会長】 皆様、こんにちは。本日も粛々と進めさせていただきます。今、西野部長様の方からいろいろとお話がありました。子育てというのは少子化をどう食い止めていくのか、大きな問題です。それと合わせ産んだ後の子育てをめぐるいろいろな問題があるなかで、いろいろなことを日々思っております。

小学校教育では、おそらく平成30年から英語教育がされます。私共は教育学科でございますので、小学校教員を養成しております。英語教育のできる教員の養成はどうなのか、いろいろな問題が浮上しております。ただ、文科省から、小学校の教員免許を持った者が英語ができないといけないというようなことは今のところ出ておりません。ただ実際に小学生に教えるというのは事実です。教える英語が例えば英語のプロパーが教えるのか、その辺のところはこれからの課題でございます。私が懸念しておりますのは、英語を小学生に教える時に、ベースになる教育がわかってない人が教えることになるのは怖いと思ったり、いろいろなことを考えております。教育学科の責任者をしておりますので、そういった会議の中でいろいろなことを試行錯誤しながら指導計画の改正を進めてまいります。ですから市役所がされている総合計画、こういったものも全く関係のないものではございません。身の引きしめる思いでございます。

本日も委員の皆様からご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくをお願いいたします。

○会議成立の報告

委員21名中17名の出席があり、甲賀市子ども・子育て応援団会議条例第6条2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

【大橋会長】 それでは次第に基づきまして進めていきます。2 報告事項の甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画に基づく事業の実施状況について事務局から説明をお願いします。

2. 報告事項 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画に基づく事業の実施状況について」資料1により事務局から説明。

【大橋会長】 事務局から説明がありました件に関して、ご意見、ご提案等ございましたら、お願いいたします。

【富岡委員】 国の制度で生活困窮者の支援計画が立てられ、甲賀市でもされている。学習支援を水口幼稚園がされていて、この整合性はどうなっているのか。それが、民生委員児童委員の中でも話が出ている。そのところを説明していただきたい。

【大橋会長】 学習支援の対象をお尋ねしてもよろしいでしょうか。

【富岡委員】 現在は、生活保護家庭の児童ですが、甲賀市の場合は違います。本来生活保護家庭に準ずる生活困窮者の子どもたち、児童クラブの子ども達とうまく整合させると効率も上がるのではないかと、それから今は水口だけだが、甲賀市全域でそういうことが可能になるのではないかとこのように感じております。

【大橋会長】 ありがとうございます。

【西野部長】 健康福祉部の中では、生活支援課という課がございまして、この4月に生活困窮者自立支援法が施行になりました。

昨年度は、生活支援室で、その準備作業を行っておりました。今年度から生活支援課となり、今まで社会福祉課で担当しておりました、生活等に関することと、自立支援法に伴って、生活保護に至るまでの方々、生活困窮者の方々の相談をしていこうという課を設置して、いろいろな事業に取り組み、その中に必須事業があり、委託して実施している事業があります。支援プロ

グラムを設定したりいろいろありますが、その中の学習支援を今年度8月から実施をしております。今年度は生活保護を受給しておられる子どもさんを対象にこの事業を始めました。

計画の段階では生活困窮者ということですので、生活保護家庭だけではなく、いろいろな家庭を対象にやっていきたいと思っていましたが、なかなか一気にできませんので、まずは生活保護家庭の方から実施しています。月3回、定期的に中央公民館の一室を借りて夕方から食事をし、毎回いろいろな講師を招いて、いろいろな体験を聞いてもらったりということから始めております。

今年度の反省をもとに、今のところ次年度についてはもう少し幅を広げて、ひとり親家庭や不登校の子どもなど、教育委員会と連携を取りながら対象を広げ、実施場所も2ヶ所3ヶ所と増やしてやっていこうと、関係課で調整を始めたところです。民生委員児童委員さんやいろいろな方々のご意見をお伺いしながら次年度に向けてやっていこうという段階でございます。

【大橋会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

【富岡委員】 一度に全てをやるのは不可能ですし、またよろしく願います。

【大橋会長】 他の委員の方はいかがでしょうか。

【中井委員】 事実かわからないのですが、100パーセント、(園へ)子どもさんが入れたということですが、複数の子どもさんをお持ちの方が、例えば同じ幼稚園、保育園に兄弟姉妹が一緒に行けないという状況があると聞いた。現状、甲賀市では起こっていることなのかご説明いただきたい。こういうことがあるのであれば、どれくらいの数があるのかお聞きしたい。同じ兄弟で同じ園に行けないというのは問題かと思ひ質問させていただいた。

【大橋会長】 ありがとうございます。

【島田課長】 保育園でございますが、ご兄弟が違う園に行っておられるということが少しではありますがございます。保育園の場合は保護者の希望に基づいて入園調整をさせていただいていますが、特定の園に希望が集中する場合がございます。水口で言いますと、全体の保育の利用枠があっても、それぞれの園に希望されますので、特定の園がオーバーするというケースがございます。そういった場合は市の方で入園の調整基準があり、保育の必要性の高い順に入園をさせていただく、そして低い方については、第二希望、第三希望のとき

ろに入園いただくというような形をとらせていただいています。ご兄弟の場合は、例えば上の子が3歳・4歳で、下の子が0歳・1歳といった場合、特に0歳・1歳・2歳の小さい子どもの受け入れが非常に難しいという状態ということがございますので、以前はご兄弟で別の保育園に行っておられることが多かったのですが、入園の指数基準で兄弟の場合は加点をして、優先順位が上がるように毎年見直しをするようにしています。来年度も見直しさせていただいて、できるだけ兄弟が同じ園に行けるように工夫していますが、それでも継続して行きたいという希望やいろいろな希望がありますので、今の段階では兄弟同じ園に行けるように努力はしているのですが、現状何組かは、別の園に通っていただいたり、第二希望なら同じ園に行けますとお伝えさせていただいている実態でございます。解消に向けて努力はしています。

【大橋会長】 他にございますでしょうか。では時間の関係もございますので、もし何かありましたら最後に発表していただけますか。次に移らせていただきます。第5章子ども子育て支援事業の方向性（1）ニーズに応じた教育、保育、子育て支援の提供の実施状況について、説明をお願いいたします。

第5章 子ども・子育て支援事業の方向性（1）ニーズに応じた教育・保育・子育て支援の提供の実施状況について、資料2により事務局から説明。

【大橋会長】 ただいま事務局の方より（1）ニーズに応じた教育・保育・子育て支援の提供の実施状況について、説明がありました。ご意見、ご提案などがありましたら、ご発言をお願いいたします。

（意見なし）

【大橋会長】 駆け足で申し訳ございませんが、次の（2）身近な地域での子育て支援についての説明をお願いします。

（2）身近な地域での子育て支援についての実施状況について、資料2により事務局から説明。

【大橋会長】 ただ今、事務局から（２）身近な地域での子育て支援についての実施状況について説明がありました。この件に関しましてご意見・ご提案ございましたら、ご発言をお願いします。

（意見なし）

【大橋会長】 次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。それでは（３）家庭の自立や社会参加を支援についての実施状況についての説明をお願いいたします。

（３）家庭の自立や社会参加を支援についての実施状況について、資料２により事務局から説明。

【大橋会長】 （３）家庭の自立や社会参加を支援についての実施状況について、説明がございました。この件に関しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

【富岡委員】 ９ページの５５番の要保護児童という言葉、非常にまぎらわしいです。教育委員会が実施している要保護、準要保護家庭の教育費、給食費の負担とここに上がっている要保護児童、多分違うと思います。表現の仕方を考えるべきではないのかと思います。それからもうひとつ、１２ページのひきこもり、不登校。これについては滋賀県が縁総合センターを５年間のスパンで実施しております。その中にひきこもり、不登校の子ども達に対する支援活動を実施しております。今、甲賀圏域では甲西で民間の空き家を利用して、実施しております。甲南でも特養の施設がされています。そのところもうまく連携するような形でやっていただけるといいのではないかと感じております。

【大橋会長】 ありがとうございます。ただいまの９ページの５５番、要保護児童対策の充実の文言・表記についてのご提案、それから１２ページ７３番ひきこもり状態の青少年の相談支援につきまして、各部署の連携が必要であるというご提案でございました。その件に関しまして、事務局いかがでしょうか。

【相楽補佐】 失礼いたします。まず、５５番の要保護児童対策の充実というところで、富岡委員がおっしゃっていただきました言葉についてですが、要保護児童、ここで表しておりますのが法律に基づいております要保護児童対策地域協議

会で定めております要保護児童、いわゆる虐待であるとかが疑われる児童という中での言葉でございます。教育委員会との兼ね合いは、少しこちら側では整理がし難いところがございます。教育委員会の方は就学援助、というような言葉を使っていたかと思えます。若干わかりにくいかなと思うのですが、言葉自体は区別されていたかと思えます。55番については以上でございます。

【富岡委員】 わかっている人にはそれでいい。これをそのまま市民に出すのかわかりませんが、市民の人は非常に混乱されるのではないか。ただし書きみたいな感じで書くことができれば、それは住民に対するサービスの形になる。

【相楽補佐】 ありがとうございます。

【大橋会長】 73番につきましては、これはもう連携を図らせていただくということで、よろしいでしょうか。

【富岡委員】 はい。

【大橋会長】 それでは次の方に移らせていただきます。(4)の子育てと仕事の両立についての説明をお願いいたします。

(4) 子育てと仕事の両立についての実施状況について、資料2により事務局から説明。

【大橋会長】 ただいまの説明に関しまして、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、次に移らせていただきます。19ページでございます。すべての子どもと子育て家庭を支えるについて事務局より説明をお願いいたします。

(5) すべての子どもと子育て家庭を支えるについての実施状況について資料2により事務局から説明。

【大橋会長】 ありがとうございます。ただいま事務局より、全ての子どもと子育て家庭を支えるについて、説明がありました。この件に関しまして、ご意見・ご提案等ございますでしょうか。

【沢井委員】 1点目は129番の不育治療、あるいはその中で不育症の治療とあります。

あまり聞きなれない言葉だったので、いろいろな方がいろいろな捉え方をされるといけないので、ここで確認をさせていただきたい。

いろいろな子どもの家庭にいろいろな課が、支援・施策をされているということがよくわかります。学校現場から見ると子どもたちが、厳しい状況におかれている、家庭が厳しいなど、もちろんひとり親であるとか障がいを持った子どもさんなどいろいろな背景があるが、その家庭の背景がそのまま学校での子どもの様子・将来にも繋がっていくのが、学校業界にいる者は非常に強く感じている。

いろいろな形でいろいろな課で支援されるのは非常に大事なことだと思いますが。先ほどもありましたが、それが最終自立に繋がっていく、そして家庭の教育力向上に本当に繋がっている事業であるのか。効果がマイナスになる方にはやっておられないと思いますが、何が一番効果があるのか、何があまり効果がないのかを十分検証されて、親が親としての役割をしっかり果たして、社会でも子育てをしていかないといけないが、最終は保護者が子どもをみていく、そういう力を育てていくというのが、一番大事なのではないかと考えております。その視点を忘れないで支援をしていくのが大事かと思えます。

【大橋会長】 ありがとうございます。現場からの実情、実際に最前線に立っておられる先生のご意見だったと思うのですが、まず、不育という言葉について説明をお願いしますでしょうか。

【寺田課長】 説明させていただきます。不妊となると皆さん聞かれることも多く、妊娠されないということで、子どもを授かるのにいろいろな治療をされるということですが、不育につきましては、妊娠はされますが出産に至るまでに流産されるなどで、お腹の中で育っていくことができないということです。それが1回だけでなく、妊娠はされるが体質などがあると思うのですが、なかなか子どもが育ちにくいというような方に関しまして、それに関する治療等を助成させていただく制度となっております。

【大橋会長】 個人的なことでお尋ねしてよろしいでしょうか。不育というのはどこかで定義づけられているのでしょうか、それともこちらで検討されているのでしょうか。

【寺田課長】 健康推進課での事業になり、そこまで把握しておりません。もしかしたら、

市の方の名称かもしれないです。

【大橋会長】 女性にとっては微妙な言葉なので、今でなくてもいいので、今後わかればと思います。

【寺田課長】 今、調べます。

【大橋会長】 次に、育児力、教育力など親自身が育っていないとこの施策ができないのではないかという意見に関しましては、ご提案として私たちが聞かせていただいて、これを推進していただくにあたり、参考にさせていただきながらということによろしいでしょうか。

【安田部長】 教育委員会の方から少し補填をさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。現場の意見、十分認識もいたしております。子どもの育て方につきましては、家庭教育、学校教育、就学前の教育につきましても、当然現場の声を聞きながら、またそれぞれの事業の検証をしていかなければいけないことについては認識をしております。毎年、教育委員会の方では第三者委員会の行政評価という組織がございまして、その中でこういう事業の点検をしていただきながら、子どもたちの育ちに何が必要なのか、この方法が今の子どもたちに見合った事業になっているのか、点検しながらチェック機能を働かせているところでございます。第三者委員会には、市のOBの方にも入っていただいて、経験豊富な方々にもご意見をいただいております。今、沢井委員にご意見をいただきましたが、さらに充実させていただきたいと思っておりますので、そういったご意見を我々の方にも届けていただきたいと思います、意見と少しご説明とさせていただきます。検証しながら進めていっているところでご理解をいただければと思っております。

【大橋会長】 他にございますか。

【富岡委員】 今年度から子育て支援センターが、旧町単位で5ヶ所設置されました、市民の方は非常に興味を持って子育て支援センターがどういうふうになっていくのかなと思っておられると思います。その辺のところ、半年しか経ってないが、それぞれのセンターの活動が、いろいろと違うという思いもする。そのところもふまえて、年度末にも報告がでてくるかと思いますが、それぞれのセンターの活動状況等を報告していただけると、ありがたいと思っております。

それからもう一点、これ非常に大事な事ですが、26ページの178番と

28ページの194番、ドラッグ、インターネット、痴漢と書いてあります。ドラッグにおいては、先日の新聞で京都の小学校6年生の子が兄の持っていた大麻を吸ったと大きな記事が出ておりました。これについては甲賀市内ではそんなことはないと思っていますが、まだその詳細はわかってない。また警察の方と懇談会を持つつもりでいます。それからこのインターネット、スマートフォンについては、先日教育委員会との懇談会の中で、甲賀市内でテレビや新聞で報道されているような、個人を中傷するような、あるいは自分の裸を配信したというような事実が甲賀市内でもあるということを踏まえた上で、もっと強くこの辺の取り組みを市をあげてするべきと思います。

それから、痴漢に関して、先日貴生川駅で高校生か中学生の子が、大人の男性に抱きつかれたと、緊急メールが着ていました。そのところはこういう機会を捉えてやっていただきたい。やはり私たちの大事な子どもですので、健やかに育って、安心・安全なまちづくりに努めていかなければと思います。

【大橋会長】 ただいまのお話は拝聴しておいてよろしいでしょうか。

それでは次に移らせていただきます。平成27年度 子ども・子育て支援関係予算【新規・拡充分】についての実施状況について説明をお願いいたします。

平成27年度 子ども・子育て支援関係予算【新規・拡充分】についての実施状況について、資料5により事務局より説明。

【大橋会長】 ただいま事務局より、平成27年度 子ども・子育て支援関係予算【新規・拡充分】についての実施状況についての説明がありました。最後におっしゃいましたが、子どもと子育て家庭を支えるプロジェクト、3ページの(5)の3のところにつきましては、後ほど改めて説明をしていただくことになっておりますので、その他のところで、ご質問ご提案、ご意見ございますでしょうか。

【鹿田委員】 3ページの4番の子育てと仕事両立プロジェクト 甲賀子育て応援企業認定事業というところでやはり私ども当事者としましては、より多くの方に子育てを応援してほしい気持ちがございます。働く男性、夫の働き方の見直しもお願いしたいと思っています。甲賀の企業さんの応援を心待ちにしてお

りますので、現在調整中であるということですので、早急にでもネットワークなり認定できればと、期待しております。以上です。

【大橋会長】 他にございますか。

【中井委員】 一回目の会議からちょっと気になっていたことを申し上げます。特に

(1) 安心すこやか保育応援事業、(2) 児童クラブ施設整備事業、(3) 児童クラブ支援事業、この3つの金額が大きく、予算を占めております。その中で今ご説明していただきました。例えば安心すこやかの142,188千円、この予算の配分もあると思います。どれにどれくらいの予算がついているのか気になるところです。(1) 140,000千円、(2) 150,000千円、(3) 130,000千円。この(3) 130,000千円に関しましては平成27年度である指定管理料が全部と理解させてもらってよろしいでしょうか。

これをお聞きしたいのと、3ページの一番上に子育てと仕事の両立推進プロジェクトが予算がゼロとなっています。こういうゼロという予算が本当にあるのですか。市ではわかりませんが、一般企業では考えられないことです。例えば予算をつけたが、結果的に予算がゼロになったと、いらぬということになったと考えられますが、最初から予算がゼロでいいのか疑問があります。これでしたら認定したら、認定証など作らないでいいのか。ご説明をいただきたい。

【大橋会長】 今、3点ほどあったのですが、事務局の方お答えできますでしょうか。

【島田課長】 失礼します。安心すこやか保育応援事業の142,188千円の内訳を説明させていただきます。

低年齢児の受け入れの増改築、及び保育士の加配ということで、増改築にかかりましては、43,958千円でございます。人件費は7,646千円。潜在保育士の再就職支援ということで、こちらにつきましては24万円となっております。看護師の増員ということで、7,967千円ということになります。そして家庭的保育事業の推進ということで、83,744千円ということになります。潜在保育士の再就職支援ですが、360千円でございます。研修費用も含めまして360千円となっております。そういう内訳でございます。合わせて142,188千円となります。

【大橋会長】 もう一点、3ページ4のところに子育てと仕事両立プロジェクトというと

ころで予算がゼロというご説明お願いできますでしょうか。

【田中係長】 3ページの4番です。予算がゼロということですが、この事業につきましては、ゼロ予算事業ということで、まず職員の知恵やアイデア、これをもって予算無しにやっていく趣旨の事業でございます。認定につきましては、どういうメリットがあるか関係機関と今調整中でございます。

【大橋会長】 当初からゼロ予算でされていますか。

【田中係長】 当初からゼロ予算でしています。

【大橋会長】 よろしいでしょうか。

【中井委員】 何かをする時にはゼロでは難しいのでは、という認識があったので聞かせてもらいました。

【西野部長】 甲賀市の場合は5年前から、ゼロ予算事業ということでお金をかけずに職員のアイデアでやっていることです。

【安田部長】 何か事業をするにあたって、予算がついてくる例えばこれは甲賀市の特色ある事業展開と職員が汗をかいていこうという視点があって、ゼロ予算をアピールしながらこの事業を展開することで、市民の方、企業の方と協力しながら、事業展開をして、まちづくりをすすめていきたいという思いでございます。そういう観点でゼロ予算とご理解いただければありがたいです。

【中井委員】 それは甲賀市だけですか。

【安田部長】 それは私ども入手しておりません。

【西野部長】 滋賀県ではやっています。

【大橋会長】 それでは次に進めます。

【島田課長】 一点、金額の修正で人件費の部分で7,646千円と申しあげましたが、正しくは14,126千円で修正お願いします。

【大橋会長】 大事なことです。ありがとうございます。

【寺田課長】 先ほどの資料2の不育という言葉ですが、母子保健法で法律の中で定義をされているということで不育症であるとか、不育治療という言葉が定義となっております。

【大橋会長】 それでは、3 意見聴取事項に移らせていただきます。「特定教育・保育施設の利用定員の設について」、事務局から説明をお願いします。

3 特定教育・保育施設の利用定員の設定について、資料4により事務局から説明。

【大橋会長】 ありがとうございます。この件に関しまして何かございますか。

(意見なし)

【大橋会長】 では、次に（仮称）子育て総合支援センター整備事業について、事務局の方から説明をお願いします。

事務局より、（仮称）子育て総合支援センター整備事業について説明。

【大橋会長】 ただ今、事務局から（仮称）子育て世代包括支援センター整備事業について説明がありました。子ども・子育て支援事業計画においても、5つのプロジェクトの子ども子育て家庭を支えるプロジェクトにも位置づけしている施設整備でもあります。何かご意見等ございましたら、承りたいと思います。この子育て世代包括支援センターにつきましては、次回以降の本会議におきましても、報告があると思います。

それでは、5 その他に移らせていただきます。

【田中係長】 一点だけ、こちらにつきまして、設計するにあたりまして、子育てに関係する団体の皆様のご意見を聞くような場を持てればと考えておりますので、その時にはいろいろとご相談させていただきますのでよろしく願いいたします。

【大橋会長】 そのような時には、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、5. その他で事務局の方からございますでしょうか。

【田中係長】 特にございませぬ。以上でございます。次回の会議の説明を少しさせていただきます。今年度は2回の会議で終了と予定しておりましたので、今年度の会議は終了とさせていただきます。4月以降につきましては会長・副会長と相談させていただきながらご案内させていただければと思っております。

【大橋会長】 次回の会議については日程が決まりましたら、後日事務局からご案内いたします。本日、委員の皆様からいただきました意見につきましては、事務局において整理いただき、今後の事業実施に反映させていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で、本日用意されました議題は全て終了いたしました。委員の皆様には、それぞれの立場なりからのご意見いただき、また円滑な議事の運営にご協力いただき、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【相楽補佐】 大橋会長、ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、会議の中で、多くのご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見は、事務局で整理させていただき今後の計画の実施に反映させていただきます。それでは、会議の閉会にあたりまして、辻副会長にごあいさつをお願いいたします。

【辻副会長】 本日はご苦勞様でございます。あらゆる施策があるということは、ご承知いただいたと思うわけでございますけれども、施策があればいいというものではなくて、それがいかに有機的に連携し、それを使う行政が対象者に対して、有効に活用願うように努力していくかというようなことが大事ですので、あえてこんなことを申し上げながら、さらに一層の事務局をはじめとする行政の行動力に期待しながら、本日の会議を終わらせていただきます。ご苦勞様でございます。

【相楽補佐】 次回子ども・子育て応援団会議につきましては、追ってご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。

(5) 閉会